

平成 14 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 綜研化学株式会社
 代表者名 取締役社長 中島 幹
 (コード番号 4972 店頭)
 問合せ先 取締役
 経営管理部長 安藤 隆夫
 TEL 03 - 3983 - 3171
 FAX 03 - 3988 - 9216

営業の一部譲渡に関するお知らせ

当社は、このたび綜研テクニクス株式会社に対し、一般プラント事業および熱媒体油・ボイラー事業の営業譲渡をすることといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業譲渡に至った経緯及び趣旨

当社の装置システム事業は、装置・システムの販売並びに熱媒体油の製造販売を主たる業務として事業を行なっておりまいました。

一方、当社の全額出資子会社であります綜研テクニクスにおきましては、当社の装置システム部が納品いたしましたプラントを含む化学産業設備の更新・改善工事及びメンテナンスを主たる業務として事業を行なっておりまいました。

このたび、当社といたしまして、装置・システム事業の効率化を図り、経営上のメリットを追求するために、装置システム事業の営業の一部(一般プラント事業および熱媒体油・ボイラー事業)を綜研テクニクスに譲渡いたしたく存じます。

2. 営業譲渡の日程(予定)

| | |
|------------------|-------------------|
| 平成 14 年 5 月 28 日 | 営業譲渡契約書承認取締役会 |
| 平成 14 年 5 月 28 日 | 営業譲渡契約書締結 |
| 平成 14 年 6 月 12 日 | 株主総会招集のための基準日 |
| 平成 14 年 6 月 27 日 | 営業譲渡承認株主総会 |
| 平成 14 年 10 月 1 日 | 営業譲渡(一般プラント事業) |
| 平成 15 年 4 月 1 日 | 営業譲渡(熱媒体油・ボイラー事業) |

3. 営業譲渡の内容

(1) 譲渡する部門の内容

一般プラント事業および熱媒体油・ボイラー事業

(2) 譲渡する部門の売上高および販売利益(平成 14 年 3 月期)

| 科 目 | 営 業 譲 渡 の 事 業 | | | |
|---------|---------------|-----|--------------|------|
| | (A)一般プラント | | (B)熱媒体油・ボイラー | |
| | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 売 上 高 | 760 | 7.5 | 1,028 | 10.2 |
| 販 売 利 益 | 34 | 2.9 | 65 | 5.5 |

(注) %は、総売上高および総販売利益に対する割合です。

(3) 譲渡する資産および負債（譲渡予定財産）

今回の譲渡対象である一般プラントに関連する事業ならびに熱媒体油およびボイラーに関連する事業に必要な固定資産は、すべて当社が貸与することから、固定資産の譲渡は生じません。

(4) 従業員の異動（予定）

平成14年10月 1日（第1回目） 10名程度

平成15年 4月 1日（第2回目） 10名程度

(5) 譲渡の方法

譲渡価額

譲渡財産の対価は、譲渡各事業における譲渡日現在の時価とする。

決済方法（予定）

平成14年12月31日にて、一般プラント事業に対する支払いが、現金にて支払われる。

平成15年 6月30日にて、熱媒体油・ボイラー事業に対する支払いが、現金にて支払われる。

4. 営業譲渡に伴う当社への影響および業績見直し

(1) 当社への影響

当社といたしましては、この営業譲渡により、単体の売上高・経常利益ともに減少致しますが、連結決算においては、売上高・経常利益とも増加が期待でき、経営上のメリットが大きいと考えております。

(2) 業績見直し（平成15年3月期）

| | 単体 | 連結 |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 売上高 | 10,400 百万円（1,200 百万円） | 13,000 百万円（1,200 百万円） |
| 経常利益 | 380 百万円（ 31 百万円） | 460 百万円（ 31 百万円） |

（注1）（ ）内は、営業譲渡による影響額です。

（注2）平成16年3月期の見直しにつきましては、業績に大きな影響を与える中華人民共和国の持分法適用会社の見通しが極めて困難なこと等から、記載しておりません。

以上